

うすば よしひろ
薄葉 好弘 議員

町内の2JAの一本化延長に

町農業振興発展のために合併を

県南3JAの合併について

薄葉 県南のJAの合併がJA東西しらかわの合併延長を求めた為に、県南3JAが3月に合併することになり、町内2JAの一本化も当然無くなったことにより、今後の町の農業振興と農家の営農向上も見込めず、農家には不利益になると思われますが、合併しないことに対し、町はどのように思われるのか。

町長 本来合併により町全体が統一された農業施策を推進しわかりやすい営農支援の実践を期待しましたが、合併が先延ばしになったことにより、

引き続き本町には2つのJAが存在し、2JAはそれぞれの方針で農業施策を推進していくことになり、農家の皆様には同じ町にしながら異なる営農活動を行うことになるなど、様々な面で困惑することも想定される。

町農業振興発展のためには当初の計画どおりいち早く4JAを合併し、統一された農業政策を推進することが矢吹町の発展ひいては県南地方、県全体の発展につながると考える。

JA東西しらかわには離脱しないで合併する方向で協議に継続して参加するよう要望してゆく。

住宅の除染事業について

薄葉 住宅の除染事業の進捗状況によると、平成28年3月末にはすべて終了すると言ったことあります。除染関係者によると、実施予定の住宅の持ち主と連絡が取れない方もいると言ったことと実際にはこのような住宅があるのか、あるとすれば対象地区ごとで現在までに何軒ほどあるのかをお尋ね致します。

町長 11月6日現在で矢吹地区514件中379件が完了、中畑1次地区85件中53件が完了、中畑2次地区及び三神地区116件中16件が完了している。未完了の中には、それ

ぞれの理由により除染に取りかかれない世帯がある。

その内訳と件数については未同意によるものが52件、除染実施の辞退が24件、同意後の地権者死亡などの特殊な事情によるものが6件で合計82件ある。82件すべてが矢吹地区の案件です。

町としては、これらの未完了案件のうち辞退による24件を除く58件について、既に発注している住宅除染管理業務委託から切り離し別途発注することです。その未完了原因に応じ、迅速かつ適切な対応等を行い、平成28年3月までに住宅除染が完了するよう努めたい。

集会施設のスロープの整備について

薄葉 町内の各集会所でスロープが無い集会所もあるようで、利用者から使用する際に不便であるとの声もお聞き致します。34集会施設の内、身障者や高齢者が利用する際に使用できるスロープが設置整備されていないのは何施設あるのか、また、今後整備する予定（計画）があるのか。

町長 町内34の集会施設のうちスロープが設置されているのは17施設、残りの17施設が未整備です。本町も高齢化社会を迎えている状況にあり、高齢者や障がい者に対応した公共施設や集会施設へ

の対応が求められ、集会施設のスロープや手すり等については改修等の必要があると認識している。今後、17集会施設のスロープや手すり等について平成28年度以降の指定管理者と協議を進め優先順位を定め、年次計画により整備を進める。



集会施設

その他の質問
・環太平洋経済連携協定（TPP）について